

第 *1* 部

身体技法

非文字資料による人類文化研究のために

—感性の諸領域と身体技法を中心に—

川田 順造

I 課題と方法

1 はじめに

非文字資料による人類文化の研究は、文化人類学という人類文化の研究を目的とする学問を志して以来50年余の、筆者の主要な関心事だった。⁽¹⁾ 人類が文化をもつようになってからの歴史において、文化の一部としての文字を工夫したのは極めて新しく、文字が広く用いられるようになったのは更に新しく、地域も限られている。現在もなお、人類の中には文字を用いずに、あるいは文字を必要とせずに生きている人々は極めて多い。二重分節性をもった言語の使用は人類に普遍的だが、文字の使用は少しも普遍性をもたない。

他方、文字を用いている人たちがつくる文字社会のうちにも、「非文字性」というべきものはゆたかに存在する。音声言語がもつ主要な3機能——情報伝達性、行為遂行性、演戯性のうち、文字が担いうる機能は情報伝達性だけであり、他の機能は音声言語によらざるを得ない。⁽²⁾ いうまでもなく、二次元表象の視覚記号としての文字には、コミュニケーションの手段として、他の媒体にはない重要な機能が具わっており、それについては後に視覚の項で論じるが、とくに時間的・空間的な遠隔伝達性、および発信・受信の過程における無制約な一時停止可能性が、知識の伝達と蓄積・洗練に重要な役割をもっている。だからこそ、人類文化研究にとっての非文字資料の意味を問うという、文字資料を主要な標識とする問題の設定も成り立つのである。文字も二次元の図像表象の一種であるという観点から、その図像象徴性も併せて問題にする。それは音声言語におけ

る、音と意味との関係を考察する上で、音声象徴性を問題にするのに対応させられる。⁽³⁾

本稿では、文字資料、非文字資料を含む資料による、ヒト（現生人類 *Homo sapiens*）の最広義に定義された文化の研究において、非文字資料がもつ研究の意義を考察する一方法として、ヒトを他の生物と共通の視野で、一つの「知覚＝運動有機体」sensorimotor organismとしてとらえ、その中でのヒトの文化の特徴を明らかにするために、文化を生む基盤でありながら文化によって条件づけられてもいるヒトの身体を、身体技法の側面から考察し、身体技法と感性とに基づく文化の研究の理論化を試みる。

2 文化の研究にとってのヒトの特徴

ヒトの祖先は、他の霊長類とともに哺乳動物としては稀な樹上生活を営み、その結果、前肢の指の対向性によって物をつかむ能力、前肢の可動域の著しい拡大、枝渡り運動に伴う息詰め能力、平面に並んだ両眼によって近距離の対象を詳細に識別する視力を具えた動物として進化した。しかし、諸感覚のうち嗅覚と、遠距離の対象の視覚・聴覚による識別能力は、地上生活を続けた他の哺乳類と比べて、一般に劣っていると思われる。

その後アフリカのサバンナで約600万年前に、チンパンジー属と分かれ、樹上生活をやめて直立二足歩行を始めたと考えられているヒトの祖先は、直立によって脳容量の大きい頭部を容易に支える可能性が増し（実際にヒトの脳容量が著しく増すのは、はるかに後になってからだが）、物をつかんだり操作したりすることができる、自由になった前肢と、声帯が下がり調音器官が多様化して可能になった、叫

び声・鳴き声とは異なる、分節化された声である言語を獲得し、二重分節言語と不可分の関係で発達したであろう概念思考を、図像または器音で、つまり視覚と聴覚を通じて表象すること、および補助具なしにあるいは補助具を用いて、かなりの距離を、物を運搬することができるようになった。

これらヒトの特徴は、比較的最近のある時期、*H. sapiens*の亜種とみなされていたこともあるネアンデルタール人、*H. neanderthalensis*と多分に共有されていた可能性はあるが、ネアンデルタール人、とくにその「文化」については限られた知見しか得られていないので、将来より明確な認識が得られるまで、仮にここではネアンデルタール人も可能性として含めた上で、他の霊長類とは異なる能力を問題にしたい。

他の生物にはないこれらの能力によって、ヒトの祖先は地球上の多様な地域に拡散・移住し、それぞれの地域に適応した多様な文化、以下に定義する「民俗」を生んだ。

3 基本概念の定義と再定義

はじめに、本稿で用いる「文化」「民俗」「個人」「個我」「社会」「地域」など、従来必ずしも本稿における意味では用いられてこなかった、いくつかの基本概念を、定義あるいは再定義する必要がある。筆者が感性と身体技法にもとづく文化の再検討、再構築を試みるのも、以下に述べるような文化の担い手としての個人と社会の関係、および文化における変化と反復の関係を明らかにする上で、感性と身体技法を切り口にすることが有効ではないかと考えるからである。

「文化」は、上述の問題整理、および自然史の一過程としてヒトとその文化を捉える立場から、20世紀後半の初め頃まで有力だった、「文化は文化より」という一種の文化至上主義を排し、「他者からの影響を通じて獲得されるもの、いわゆる学習も含み、だが本能に基づく要素も含む、ヒトの営みの総体」を「文化」とみなす最広義ともいえる定義を、ヒトに共通の、だが他の霊長類とも連続する、文化の定義とするところから出発したい。そしてより狭

義の「文化」、ある地域の人々に程度の差はあれ共有されている、地域によって多様でありうる「文化」を、私は「民俗」という用語で再定義したい。

文化をめぐる諸概念を定義、ないし従来とは違った意味で再定義するにあたって、文化に条件付けられた身体の使い方である身体技法が、一方では道具、衣服、履物、住居などの物質文化と、他方では、体内感覚、嗅覚、味覚、触覚、聴覚、視覚などの諸感覚と結び合わされて、*habitus*つまり個人を超えてある範囲の人々に共有されている「おこない」の構成要素をなしているという観点を基底に置く。逆にいえば、「個人」の集合である有境の実体としての個々の「社会」内で、多少とも共通に営まれている非有境の、しかし社会によって異なる部分も多い「民俗」は、*habitus*を媒介として、ある社会に生きる個人を条件づけて、ある身体技法を生んでもいる。つまり、「民俗」と「個人」は、身体技法の集合である*habitus*「おこない」を媒介として、相互の働きかけのうちに、関わりあっていると見ることができる。身体技法をヒトの文化研究の重要な一領域とみる筆者の立場からは、体内感覚も含めて、感性の諸領域に認められる特徴を指標として、ヒトの文化を生物一般と連続する相で把握し、研究対象とすることができる。

運搬具の使用と、概念思考の視覚・聴覚を通じての表象という2つの領域は、これまで筆者の現地調査に基づく研究においても、大きな部分を占めてきた。この2領域は、物質文化とくに運搬具と、アフリカの太鼓言葉も含む最広義の「エクリチュール」、ないしは身体から外在化された造形表象および器音表象に関わっており、いずれもヒトの身体技法、つまり文化によって条件付けられた身体の使い方によって実現されるものである。

モノと身体技法は、研究主体としてのヒトがもつ文化、つまり研究者の主観による解釈の偏りが、制度や心意現象などに比べてはるかに少ない領域として、広汎な比較研究に適しているといえるだろう。その一方で、ヒト以外の霊長類とも共通し、種及び個体としてのヒトの存続に不可欠で、本能や体内感覚と強く結び合わされて、「本能」と「文化」の接

点に位置する、性交、分娩、排便における身体技法は、基本的に一切モノを必要とせず素裸でも可能でありながら、文化による多様性が著しいというのは興味深いことだ。⁽⁴⁾ 履物、農具や漁具、食器、住居など、身体技法としての歩き方、農耕や漁労における身体の使い方、食べ方、座り方、眠り方など、文化の多様性がもたらす多様なモノ＝物質文化が介在する度合いが増せば、身体技法も一層文化による多様性を増すことになる。⁽⁵⁾

本能に基づく要素も含めて、ヒトが生きる上での物質的・非物質的営みの総体を、最広義の「文化」と呼ぶとすると、文化は最終的には「個人」によって、必ずしも一貫性なしに担われ生きられているということが出来る。だが個人が担っている文化は、個人がそのなかで生を受け、生活する個人の集合である「社会」に営まれている「民俗」によって、意識されあるいは意識されずに、影響され拘束されてもいる。

生きる営みのうちヒトだけがもつ文化である言語の習得は、物心のつきはじめから、幼児が接触する他者のことばを聞いて真似ることの繰り返しによって、調音基底 articulatory basis と呼ばれる、ある言語の発音の基本的特徴をなしているものを、模倣のくり返しによって、調音器官諸部分の協調と運動連鎖の組み合わせの、条件づけられた身体技法、心理学の用語で「手続きの記憶」 procedural memory として身につけ、言語としての基本コードを体系として、意識しないにせよ習得することから始まる。個人によって多様でありうる言語活動も、発信者と受信者がコードを共有していなければ、分節化された音声コミュニケーションの媒体としての機能を果たすことができないからである。

だが成長につれて、個人の接触範囲は広がり、初次的言語の習得時に親密に接触してきた第一次集団以外から学習し、個人が創意によって生みだした表現も加わって、ある個人の言語世界は第一次集団のそれを超えることになる。味覚その他の感性や、価値意識においても、幼時に受動的に反復して慣れ親しんだものから独立して、広汎な選択と個人の創意に基づいて、新しい要素が付け加えられてゆく。

このようにして、成人期以後の個人は、個性と自己主張をもった「個我」を形成し、能動的に「社会」に働きかけて「民俗」を変えていくこともできるようになるが、それでも言語を始め、衣食住などのさまざまな生活領域、とくに嗅覚、触覚、作法としての身体技法が複合された「反射的忌避」、例えば異なる「民俗」における、入浴、排便の仕方や用具などを強要されてとっさに感じる、耐え難い「気持ち悪さ」の感覚は、幼時からの「民俗」の条件づけによって、多分に意識下で個人を規制していると見る事が出来る。

いわば「民俗」は、「個人」という実体の集合である「社会」という、組織をもつ有境の実体の中に、ある拡がりを持続性をもって、だが最終的には「社会」を構成する「個人」によって、必ずしも一貫性なしに生きられている *habitus* の総体であり、各個人のうちで、「民俗」に対してむしろ自由と独自性を主張する「個我」と層序をなして、ある側面は意識されずに、動的に共存している。ヒトの文化が含む反復と新しい変化の両側面は、それを享受する個人にとっても、慣れ親しんだものとの与えるくつろぎと、新奇なものから受ける刺激、緊張の双方を求める、ヒトの心性に内在する指向の両極性（それは個人の一生でも、幼少期、青年期、熟年期、老年期などの時期によっても度合いを異にする）ともかかわっている。

言語、衣食住、生業、信仰、娯楽、等々、「民俗」を構成する多様な、それぞれが行われている社会のなかでの範囲が、相互に必ずしも重なり合わない慣行の一群は、有境の実体である「社会」の組織された範囲とも重なり合わずに、だが「社会」一般のうちに（しばしば、一定の組織をもつ「社会」の枠は越えて）、ある持続をもって、生きられているといえる。有境の実体ではない「民俗」は、入れ子状になって重層的かつ動的に「生きられて」いる。イエの民俗からムラやサト、クニの民俗、それもそれぞれのなかで一枚岩としてではなく、個人や世代や年齢による差異を含んで重層的に、変化への契機を孕みながら動的に、生きられている。

ただ「社会」は、一般に組織をもち、構成者であ

る「個人」に対しても、「文化」や「民俗」に対しても、世俗的な影響を及ぼしようという意味で、重要な役割をもっている。いま例に挙げた言語についても、実際に話されている言葉としては（陸続きの事例として、オランダ語とドイツ語のように）方言差があるだけで連続した、非有境の「民俗」であっても、「社会」の政治組織としての国家によって「国語」として制定され、学校教育、マスメディアその他を通じて強制されれば、体系としてのその言語は、社会と同じ有境の実体となる。

「地域」についていえば、かつての「文化領域」のような、ある特徴を示す文化と結びついた固定的、脱歴史的なものとして「地域」を想定することは、事実に即して誤りであり、多様な文化、本稿での「民俗」が、交わり変化する動態的な「場」として捉えられるべきである⁽⁶⁾。そして「地域」は何よりもまず、そこに生きるヒトが、視覚、聴覚、皮膚の触覚、嗅覚、味覚を通して共通に感受する、景観、大気の寒暖・乾湿・風雨、動植物相、衣食住のあり方と、それらの感性の表象に、基盤を与える。「地域」の地形、気候、動植物相と、そこで営まれる「民俗」との相互交渉のうちに、風土、風景が形成され、変貌してゆく。「地域」は「社会」と同じく、有境でありうる実体だが、空間の拡がりにおいて「民俗」と必ずしも静態的に対応しないことは、今述べたことから明らかであろう。

このように定義された「民俗」は、どのような手続きによって認識され、研究対象となりうるであろうか。「民俗」は、それを担って生きている当事者（個人）の意識された表明においては「規範」の束として、非当事者でありうる研究者の立場からは、ある時間幅のうちに観察された行動から帰納される、「傾向性」として捉えられるだろう。研究者が帰納した「傾向性」を、面接聞き取りなどによるフィードバックを通じて、当事者の「規範」と照合、検討することをくりかえし、古い時代については文献資料、図像資料をはじめとする非文字資料も参照して、問題関心によって異なる有意な時間幅（例えば、明治初年から昭和30年代後半の高度成長と生活形態の激変期までの、100年弱の期間のような、

あるいはもっと長い、または短い時間幅）において研究者の立場から抽出された民俗の「指向性の束」として捉えることが可能であろう。

その際、実体として有境の組織をもった社会における、多様で重層的でありうる「民俗」を問題にするか、ある「民俗」を社会の境界を越えて追求するかは、研究関心によって異なる。ただ、以下にもとりあげる「文化の三角測量」の方法⁽⁷⁾においてのように、きわめて巨視的に捉えられた地域の文化を、集権的政治組織という「社会」を単位として、17世紀初めから20世紀半ばまでという300年余りの、有意な時間幅を設け、通時的な検討も踏まえた上で、研究者の視点から「指向性の束」として抽出されたものを対比し検討しようとする場合、「文化」をある一群の「民俗」を取り込んだ上位概念として、だがヒトの文化一般に対しては下位概念として、「日本文化」「フランス文化」等、その場に応じて区別できるような形で用いることにする。

4 比較の二方法

人類学として、ヒトの文化を研究対象として設定するとき、そのさまざまな部分の比較研究が不可欠だ。文化の比較には、筆者は、連続のなかの比較と断絶における比較とが必要であると思う。連続のなかの比較では、歴史的な相互関係をもつ文化の、影響、伝播、受容、非受容、変形、などが問題になる。他方、筆者が提唱してきた「文化の三角測量」のように、日本、フランス、西アフリカ内陸社会、とくにモシ王国というような、19世紀後半まで相互に直接の重要な接触がなく、それぞれ異なる指向性をもってきたような文化の、いわば断絶における比較は、ヒトにとっての文化の意味を根底において問う、前者の「歴史的」に対して「論理的」とでもいうべき、隠れた意味の発見に資する（heuristic）価値をもっている。

地測からの比喩に基づく文化の三角測量には、ある文化を対象とするとき、参照点を2つとることで相互の対象化と同時に相対化を容易にするという考えと共に、三角点を増やしてゆくことによって、ヒトの文化全体を覆うことを目指すという願望も籠め

られている。いうまでもなくそれは、さまざまな文化に属する、多くの研究者の協力によってのみ、可能になることだ。

II 感性の表象としての文化

1 感性の諸領域とその表象

感性の表象としての視点からヒトの文化を捉えようと試みるのは、もう一つのねらいとして、ヒトに顕著な自覚された「個我」と、他者との共生関係において獲得する *habitus* の総体としての「民俗」との関係性を、感性を指標とすることで、一種の層序として、動態的に捉えられないだろうか⁽⁸⁾と考えるからである。

そのための考察を進める前提として、感性の領域ごとに、それぞれの特徴、各感性が生む表象のありようを概観すれば、およそ以下のようにまとめることができるだろう。

(a) 体内感覚（個体と種の存続に直結）：食（空腹・飢餓感／満腹・充足感）、性（性欲／恍惚感・満足感）、分娩（つわり、胎動感、陣痛）、排泄（便秘／爽快感）、全身運動（それがもたらす快感）。これら自体は表象としての文化を生まないが、とくに食と性に関わる体内感覚は、以下の (b) から (f) までの感覚と結びついて、食文化、香文化、音楽、美術、文学における、食、香、性をめぐる多様な表象の原動力となりうるものである。

(b) 嗅覚：モグラ目から進化したとされる霊長類にとって、生物として最も原初的な感覚であり、多くの場合、同じ匂いが複数の個体に同時に感知される一方で、液香、薫香をめぐる人為的洗練、香道に著しい言語化、人体や風景の記憶などとの連合にもとづいて、極度に個別化もされうる。フェロモン臭が異性との結合欲を喚起するといった、きわめて生物的一般側面と、特定の個人と結びついた匂いが、性欲だけからでは説明できない特定の異性に執着する恋愛感情という、ボノボからヒトに至って強く表れる「文化」に規定された側面との両極性を、嗅覚

はもっている。嗅覚のもたらす印象は、進化の上で古層とされている大脳辺縁系に直結し、非分節的で漠としており、直接の分節的印象にもとづく言語化が困難だが、それだけに感覚の連合にもとづく、ヒトの理性をうろたえさせるほどの広く強い記憶喚起力をもっている。

(c) 味覚：生物の個体維持に不可欠な摂食行為と結びついた感覚として、きわめて動物的だが、同時に美味探求にもとづく人為的洗練、それに伴う言語化とも結びつく。作る行為と食べる行為、共に同じ味覚を享受する行為など、他者とのコミュニケーションが基底をなしていることが多く、おふくろの味、「同じ釜の飯」、郷土料理などを通じて、ノスタルジーや共属感覚の形成に大きな役割を果たす。

(d) 触覚（指先を除く皮膚感覚）：感覚自体は個別的でありながら、大気の寒暖乾湿の感触など、刺激を他者と共有することが多く、集合性を帯びて共属感覚の基底ともなりうる。生活の場としての自然とヒトの相互交渉の上に成り立つ「風土」にとって、根源的なはたらきをする。共感覚 *synesthesia* の発信体になりうる感覚として、漠としていながら喚起力が強い点で嗅覚と共通するが、言語化が容易な点では嗅覚と異なる。

(e) 聴覚：指先の皮膚感覚（ピアノ演奏、素手の両手で膜面を打って発信する、アフリカ旧モシ王国の太鼓言葉など）とも連関し、言語とも結びつく。個別的でありながら、基本的に他者との関係性において意味を帯びる感覚領域である。とくに言語は、他者とのコードの共有がなければ、コミュニケーションの媒体としての機能をもちえない。聴覚は受信における能動的な側面と同時に、「聞こえてくる音」や「音風景」“*soundscape*” が意識下にしみこませる印象、音声言語の力による同意、服従にみられるように、受動的でもあり得る。ふるさと感覚、懐かしさの感覚など、共属感覚だけでなく、音声言語による概念化された意味の伝達、音声言語による扇動の反復、プロパガンダを通して、政治性を帯びた民族意識の基盤となる、共属感覚の共属意識への転換を生む、重要な媒体ともなりうる。

(f) 視覚：図像、その一部としての文字のように、

意味の分節化されたコミュニケーションの媒体となる。書く行為における指先の皮膚感覚や言語とも連関する文字コミュニケーション（点字、盲人の接触手話、タイプライターやワープロのキーボードなど）の、発信・受信における著しい能動性・個性と結びつくと同時に、風景・漠とした光景の記憶など、知覚における受動性・集合性の面も視覚は併せもっており、共属感覚の重要な一要素となりやすい。視覚は二次元表象、その極致としての文字の読み書きと結びつく。ヒトの両眼視による近距離対象の、数万字の漢字の認知に見られる高度の識別能力と、両手の完全な自由が可能にした文字コミュニケーションは、分節化概念化された二次元表象の発信・受信における個性、時間・空間の遠隔伝達可能性、反復参照可能性、発信・受信の一時停止の自由などの特質により、獲得された知識の詳細な伝達・洗練・蓄積に顕著な役割を果たす。

二次元表象は、狭義の文字以外にも、一次元事象・表象の二次元化（文字盤をもつ時計、カレンダー、年表、楽譜など）、三次元表象の二次元化（地図、平面設計図など）、四次元表象の二次元化（Labanotationなどのダンスの記譜法）、絵文字、表句文字、漢字などに含まれる図像象徴性に見られるように、二次元の視覚表象化によって、記録、検討、操作を容易にする点で、文化の検討・洗練・伝達に、大きな役割を果たしてきた。

これら諸感覚のうち、視覚、聴覚、手の指先の触覚は、適応行動と創造行動を具現する大脳新皮質に結びついており、分節的な認知能力があるので言語に対応しうる。嗅覚、味覚は、本能、情動を支配する、大脳辺縁系に直結しており、部分的にしか新皮質に行かない。そのために嗅覚、味覚は、分節的な視覚、聴覚、触覚に対して、漠としているが強い、情動的な連想喚起力をもっている。

上に述べたことを通観して、感性の諸領域に、全体として次のような方向性を認めることができるだろう。

(a) から (f) へ移行するに従って、意識下の漠とした感覚、他者と共有される集合感覚から、自覚

された「個我」の発達、大脳辺縁系から大脳新皮質への結びつきの可能性が増す。

(f) から (a) へ移行するにしたがって、文化の集合的・持続的側面つまり本稿で以下に定義する「民俗」の、意識下での「個我」への拘束性が増す。

共感覚の基になる感性間の連合に、(a) から (f) のあいだで序列、方向性があるか、どの感性が発信体になりやすいかを、一概にいうことはむずかしい。慣用される比喩的言語表現は、一つの手がかりにはなるが、それも分節化、言語化が容易な (e) 聴覚、(f) 視覚が基になりがちであるとも必ずしもいえない。日本語の慣用表現だけについてみても、「臭い演技」(b) → (f)、「渋い演技」「渋い色」「渋い顔」(c) → (f)、「寒色」「暖色」(d) → (f)、「渋い喉」「甘いメロディー」(c) → (e)、「鋭い音」「軟らかい音」(d) → (e)、「黄色い声」「真っ赤な嘘」(e) ← (f)、「乙な味」(c) ← (e)、「甘い香り」(b) ← (c) などの例がある。ただ (b) は、「臭い」という犯罪容疑にまで及ぶ広いマイナス・イメージをもった嗅覚表現を除けば、分節的言語化が極めてむずかしいために、共感覚の発信体としての言語表現にはなりにくいとはいえるだろう。嗅覚を的確に言語表現する必要がある調香の領域でも、floral (notes florales)、woody (notes boisées)、oriental (notes orientales) など、そしてwoodyも更に、dry woods (bois secs)、oakmoss (mousse de chêne) に分かれるなど、当該の嗅覚と結びつきやすい具体的な事物の名を借りて指示される。

2 感性の表象の多様性

ヒトと他の生物とに連続して認められる感性の、だがその表象としての文化は、同一種の *Homo sapiens* が生みだした文化でありながら、多様な表現型を示している。その表現型のどのようなものが研究に値するか、私がこれまで「文化の三角測量」の方法によって、日本、西アフリカ、フランス等で調査してきた事例から、ヒトの文化を解明する上で、とくに重要だと思われるいくつかのものを、ここでは項目だけ、感覚別に以下に例示してみる。

嗅覚表象 薫香／液香。聞香、香道。匂いを表す語彙。

味覚表象 香辛料、油脂の素材と味。主食加工における粒／粉、乾／湿。ぬめりの有無。生／加熱。穀物酒（発芽、発酵）／果実酒。味覚を表す語彙。

触覚表象 浴法、油脂などの皮膚への塗布。触覚を表す語彙。

聴覚表象 音声表現における産み字、melisma唱法の有無。器音における打音／持続音、打／弾／擦／吹の好悪。リズム、二、三、四……拍、付加リズム、polyrhythm、持ち入りハツ拍子（謡）。単音／多音（harmony、polyphony、tone cluster、など）。聴覚印象を表す表音語（旧来の用語での擬声・擬音語）。

視覚表象 基本色名とその由来。顔料pigmentの種類と製法。単色および組み合わせられた複数色の象徴性。方位・季節と結びついた色。表意表句図像・表意文字／表音図像・表音文字。音声象徴性に対比しうる図像象徴性。手話。視覚印象を表す表容語（旧来の用語での擬容・擬態語）。

身体表象 舞踊における、描記的／律動的、one unit trunk／polycentric、大地志向（反閑、shuffling）・上体前傾／天上志向・跳躍・直立。性交、排便、出産、埋葬の体位とそれにまつわる伝承。右と左のシンボリズム、右手と左手。身体表象の語彙。

共感覚 言語表現に投影された例。

総合された感覚 潔／不潔、浄／不浄の区別、反射的忌避感覚も、民俗によって培われた、きわめて根の深いものである。自然環境と民俗との、長い相互交渉の結果として形成される、街道筋や里などの景観、諸感覚・生業・衣食住などを媒介として、民俗によって捉え返された自然である風土。ヒト（文化）の領域／野性（野獣、精霊）の領域（里・家／山・野、yiri／weogo、domus／silva等）の区別なども、多様でありうる表現型の例として、研究対象になりうるだろう。

感性の面から分類した以上のような表象は、有形表象／無形表象などの物理的形態による分け方で検討することもできる。有形表象、物質文化については、ヒトの文化の研究にとって、それを形作る素材

や技術が、自然条件と自然観・労働観、技術を運用する社会・政治組織との関係で問題になり（私が提唱してきた「技術文化」という概念による総合的把握）、同時にそうした有形表象（家、社寺、記念碑、集落、共同の井戸や洗濯場・粉挽き場、伝承された道具など）が、ヒトの集約的な記憶の拠り所としてもつ意味が問われることになる。無形表象については、日常生活の身体技法（歩き方、座り方、眠り方、笑い方、泣き方、食事作法、挨拶の仕方など）、技術・儀礼の行為伝承、歌・語りの口頭伝承が、強い持続性をもって継承されており、民俗の基底としての意味をもっている。

3 視覚二次元表象としての文字文化

ヒトの文化全体から見れば、歴史的な古さにおいても、地域的・社会的なひろがりにおいても、いわゆる文字と文字文化は、きわめて限られた場を占めているに過ぎない。それにも関わらず、生物のなかでヒトに特有の文字が、ヒトの文化で果たした役割はきわめて大きい。

文字文化の基底にあるのは、強い二次元指向だ。紙、木簡、竹簡、粘土板、パピルス、羊皮紙、石碑面、岩壁面、等々、二次元という、一次元、三次元、四次元の事象よりも、固定および固定後の処理・操作が容易で、視覚によって詳細に識別しやすい次元での記号化への指向がそこには働いている。大脳新皮質に多くつながる視覚、聴覚、指先の触覚のうちでも、弁別能力が大きい視覚への依存度が大きい。一次元の音、声、言葉、ものの移り変わり（時間）を、二次元に固定し視覚化しようとする指向とも結び合わされている。西洋の五線譜に代表される楽譜は、主として音の高低、長短、強弱を表記し、音質表記を重視する日本の口唱歌くちしようがや節博士ふしはかせと対照をなしている。日時計に始まる時計、カレンダー、年表などは、すべて時間の二次元表象化であり、レコード、磁気録音装置も、一次元の音の変化を二次元表象に固定して、反復参照、操作が可能にする行為だ。地図、設計図（平面図、立・断面図）も、サイズや次元の減縮によって、対象の認識や検討を容易にする。このような面で、文字を含む二次元表

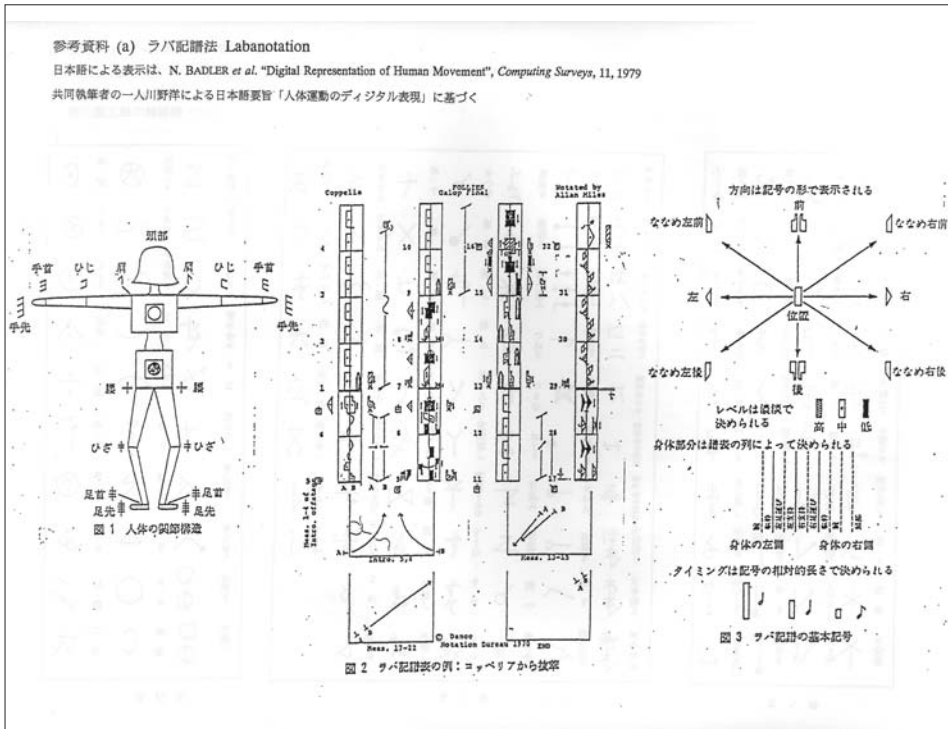


図1 ラバ記譜法
Labanotation N. Badler et al. "Digital Representation of Human movement", *Computing Surveys*, 11, 1979による。

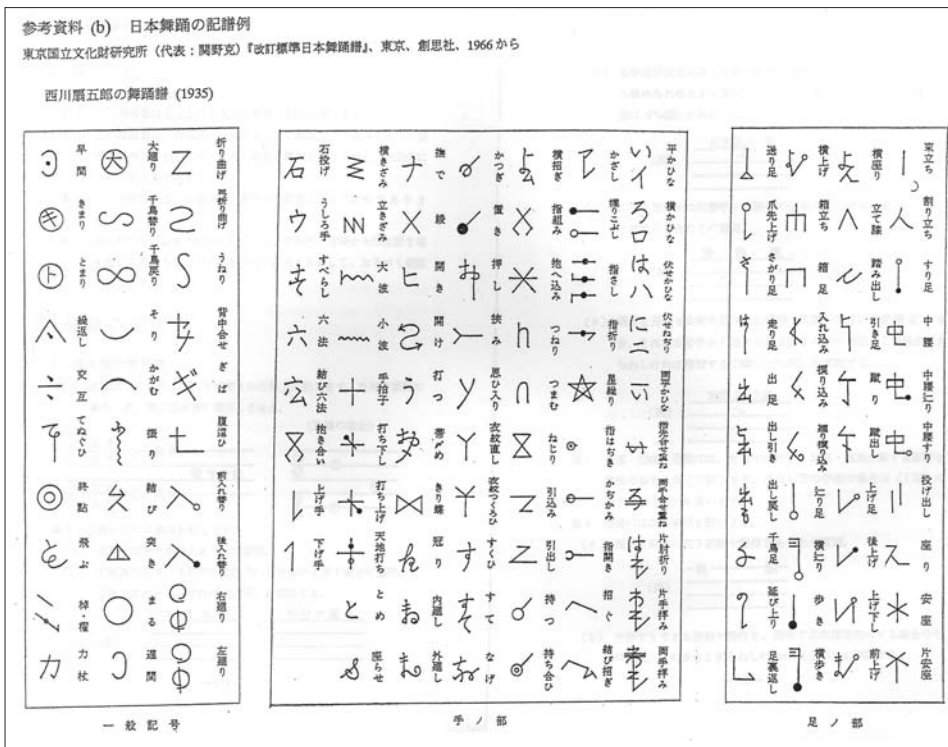


図2 日本舞踊の記譜法 (例1) 国立文化財研究所『標準日本舞踊譜』、創思社、1966による。

象は、文化のある面での精練、伝達、蓄積に、大きく貢献した。

ただ、四次元の身体表象である舞踊は、motion-captureなど、いくつかの特徴についてのグラフ化は可能でも、総合された形での二次元への転換は著しく困難だ。現在までその最も優れた方式とされているLabanotation (図1) も、細密で分析性が高いだけに、余程この方式に習熟した者でないと、記録することも、解読することもできない。音の記録が、

楽譜の形で舞踊の身体動作と並行する形で組み込まれないという欠陥もある。構成要素として約束事の多い日本舞踊は、簡単な図示と文字化された言葉で、かなりの程度の二次元表記が可能だが、さまざまな舞踊譜が試みられてきたにもかかわらず (図2~7)、決定版はない。

南インドのパーラタ・ナーティヤムでは、二次元の記譜法はまったく存在せず、動作の一連に対応する固有の口唱歌があり、手で拍子を取りながら口唱

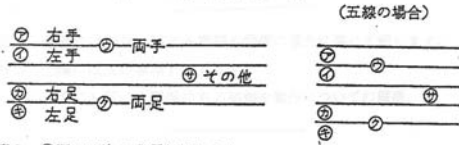
A 総記

- 第1 この舞踊譜は主として日本近世舞踊の記譜に用います。
- 第2 この舞踊譜は、横線紙(4線紙または5線紙)上に譜語を用いて姿勢と動作とを記します。ただし譜面の混雑を避けるため、補助的に少数の記号を用います。
- 第3 この舞踊譜に用いる譜語は、別掲の譜語表によって定められています。
- 第4 譜語表にない姿勢や動作を記すには、譜語表の譜語から派生語を導き出して用いるか、一般語を用いて説明するかして、なるべく簡潔に記します。

B 横線の使用法

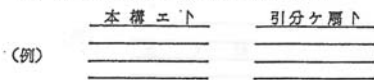
I 基本欄の使用法

第5 譜語は下の区分に従って線間または線上に記します。なお5線紙の場合、最上線は基本欄に使用しません。

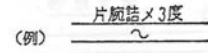


第6 ㊦欄には次の事項を記します。

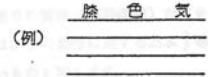
- (a) 右手の姿勢や動作をあらわす譜語。
- (b) 本来両手を用いる姿勢や動作の、右手部分を示す場合の譜語。この場合まぎらわしければ<卜印>を添記する。



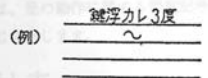
- (c) 右手左手交互に同じ姿勢や動作を数度繰返す場合、それが右手から始められるときの譜語。この場合まぎらわしければ相対する㊦欄に<へ印>を添記する。



- (d) 両手を用いかつ右勝手・左勝手手の区別のある姿勢や動作のうち、右勝手手の場合のその譜語。



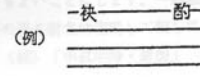
- (e) 両手を用いる姿勢や動作を右勝手・左勝手交互に数度繰返す場合、それが右勝手から始められるときのその譜語。この場合まぎらわしければ相対する㊦欄に<へ印>を添記する。



第7 ㊦欄・㊧欄・㊨欄には、それぞれ左手・右足・左足に関する譜語を㊦欄の場合に準じて記します。ただし左の手足の場合は<卜印>の代りに<レ印>を用います。

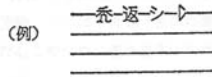
第8 ㊰欄には次の事項を記します。

- (a) 両手を同時に使う姿勢や動作をあらわす譜語。

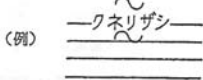


- (b) 片手でもできる姿勢や動作を、両手で左右相称的にする場合のその譜語。この場合まぎらわしければ<レ印>を添記する。

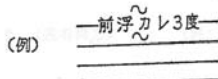
図3 日本舞踊の記譜法(例2)。



- (c) 右手左手交互に同じ姿勢や動作を数度繰返す場合で、左右のいずれから始めるか特に規定しないときのその譜語。この場合まぎらわしければ上下に<へ印>を添記する。



- (d) 両手を用いる姿勢や動作を右勝手・左勝手交互に数度繰返す場合で、右勝手・左勝手のいずれから始めるか特に規定しないときのその譜語。この場合まぎらわしければ上下に<へ印>を添記する。



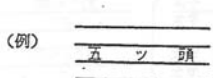
第9 ㊰欄には両足に関する譜語を㊦欄の場合に準じて記します。

第10 ㊱欄には次の事項を記します。

- (a) 手にも足にも関係のある姿勢や動作についての譜語。



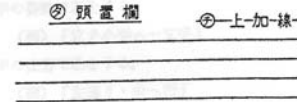
- (b) 首・目・上体等に関する譜語



II 付帯欄の使用法

第11 付帯欄は特に必要があるときだけ使用します。

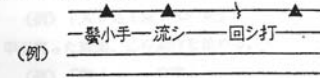
これには下の区分があります。



一 ㊴ 下加線 一

第12 ㊲欄には持物の種類と着け場所(第23参照)、振りの性格(第24参照)、振りの意味(第25参照)などを記します。

第13 ㊳欄には、手の動作に関する△▲等の節度記号で基本欄には記しきれないものを記します。



第14 ㊴欄には、足の動作に関する節度記号で基本欄に記せないものを㊲欄に準じて記します。

C 譜語の記し方

I 一般の譜語

第15 一般の譜語を譜に記す場合には、譜語表の文字遣いによるのを原則とし仮名は片仮名を用います。

第16 譜語は誤読のおそれがないかぎり、助詞または送り仮名を省略して記してもよいことにします。一般語でも特に類出する「行き」「向き」等の送り仮名は省略して記してもよいことにします。

(例) 「手拭中持・肩掛」

II 特別な譜語

第17 足数と度数。これは洋数字で示します。

図4 日本舞踊の記譜法(同上)。

図解を見るための注意

拍子・その他	扇子	手	脚・腕・足	頭
トントン (黒は足拍子) ○ (白は手拍子)	表ふせ持ち	(下向き)	右手 左手	正面向き
★ △ 打つ 重心	裏内こう側に手	(上向き)	右足 左足	後向き
↑ ↓ 上げる 下げる (にじり寄る)	覆っている形	(にじり)	斜め後ろ	右向き
◎ 回転 左右に廻る ゆるす	裏	握る	斜め後ろ	左向き
	裏	握った手	つま先上げつま先立ち	上向き
				下向き

目・目線

視線の目線

- 一の目 天の目(上)
- 二の目 月の目(三階の前の席)
- 三の目 僅の目(二階の前の席)
- 四の目 膝の目(やや上目)
- 五の目 金の目(正面)
- 六の目 顔の目(やや伏せ目)
- 七の目 顔の目(伏せ目)
- 八の目 土の目(下)

図5 日本舞踊の記譜法 (例3)。

図6 日本舞踊の記譜法 (同上)。

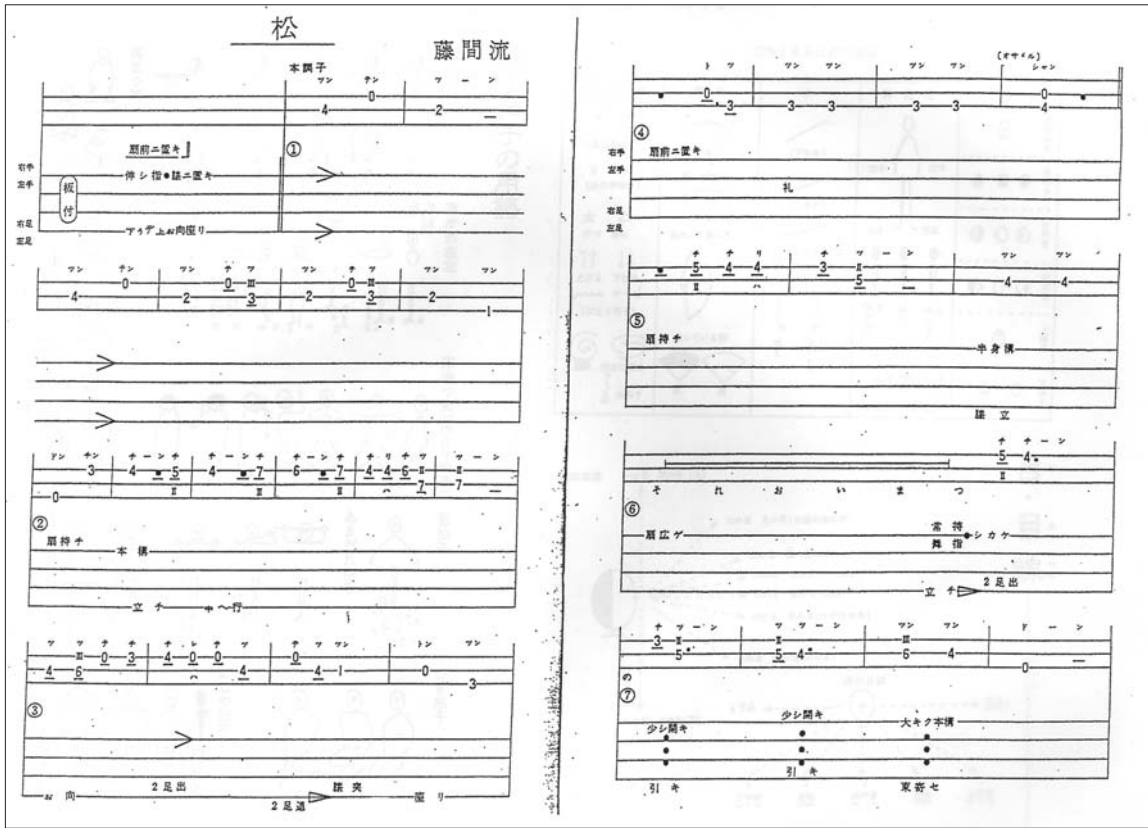


図7 日本舞踊の記譜法 (例4)。

文字の系統図

ヒエログリフからデモティックへ

	読音	ヒエログリフ	装飾用ヒエログリフ	ヒエラティック	デモティック
毛皮腰巻	メス mo				
靴(わら)	メフ mf				
鉤(もり)	ワア wa				
手 斧	セテP tep				
壺	クヌム km				
矢 立	セシス ss				
巻 物	メト ms-t				
魚	イン in				
鷹	アス as				
蛇	アラ ar				
蓮 池	セト st				
麴(わに)	ケム km				
座 席	ワク wk				
概略の年代		前 2900-2800	前 2700-2600	前 2000-1800	前 1500-1000

世界の文字の図典
平成5年8月10日 第1刷発行
編者 世界の文字研究会
発行者 吉川圭三
発行所 株式会社 吉川弘文館

図8 文字の起源

Meaning in Sumerian	Meaning in English	Original Pictograph	Pictograph after turning 90°	Archaic form (c.1800-c.1250) in clay	Archaic form (c.1800-c.1250) in stone or metal	Ancient Babylonian	Classic Assyrian
gir	dagger, lance, razor						
an, dagir	heaven, god						
lu	man						
sal, mumar	pudding woman						
kur	mountain						
gem	slave-girl						
zag	head						
ka, dag	mouth, to speak						
a	water						
da, gab	to go, to stand						
mashen	bird						
ha, ha	fish, may						
gud	ox						
zhe	barley						

1.1. Origin of cuneiform characters.

David DIRINGER *The Alphabet: A Key to the History of Mankind*
Third edition, completely revised with the collaboration of
Reinhold REGENSBURGER
Volume 2, Hutchinson of London, 1968

図9 楔形文字の象形の即物性。男（上から3段目）、女（4段目）。歌だけで全曲の動きを歌う。つまり、四次元表象を一次元に減縮した記譜法といえる。創作舞踊においても、振付け師による「振り移し」という等身大の模倣が、現在でも最も適切な方法とされている。エクリチュール、文字に記すという、身体から外在化させた記号によって時間性を奪い、ある心象を固定する行為の対極にあるものが、時間のなかに全身を投入して心象を生きる律動的ダンスであるという川田仮説は、文字に書かれた聖典をもつ大宗教と、それと拮抗関係にある踊りの問題にまで展開する可能性をもっている。

狭義の文字の起源（図8）を、アジアの東西に大別した場合、いずれも始源においては象形性から始まって、西では表音性と社会的機能では行政・契約へ特化し、東では漢字の表意性と社会的機能は甲骨文字におけるような卜占に始まって、表意性をとどめたまま、中国と日本では用いられつづけている。原初の象形性においても、西で最古のメソポタミアの楔形文字のもとになった絵文字ではきわめて即物的で、例えば男、女が、それぞれ性器の象形で表されている（図9）のに対し、漢字の「男」は「田」と耒（すき）の象形である「力」の組み合わせ、「女」は女性が跪いた象形というように、社会的意味を強く帯びている（図10）。

さらに注目すべきは、表音性に進んだ西の文字が、その到達点であるアルファベットのよう、閉鎖系を成す限られた数の構成要素によって、すべての言葉を表記できる書記体系を形作っているのに対して、表意性を保った東の漢字は、日本で作られた国字をはじめ、意味を担った部首の組み合わせによって追加可能な、開放系だということである。

ある範囲の対象を閉鎖系として捉え、単純な構成要素に分けた上で、その組み合わせとして対象を理解するという、原子論に代表される、アルファベットの書記法と通底する認識法は、西洋に発達し、いわゆる近代文明の基礎の一つとなったものである。これと併存して、非西洋世界に広く認められる、既知のものを比喩的に未知の対象にあてはめ、つまり「なぞらえ」「はかつて」、新しい意味を対象に付与してゆくという、詩的言語の役割とも共通する認識法があると私は考えており、この2つの認識法が提

象形 女子が跪いて坐する形。（説文）十三に「婦人なり。象形とあり、手を前に交え、裾をおさえるように跪く形。動詞として妻とすること、また代名詞として二人称に用いる。代名詞には、のち汝を用いる。①おんな、女性。②むすめ、処子。③めあわす、妻とする。④代名詞、なんじ。

字通

【男】
7 6042
おとこきみ

【女】
3 4040
おんなむすめあわすなんじ

会意 田十力。力は耒の象形。田と農具の耒（力）とを組み合わせて、耕作のことを示す。男はもとそ管理者をいう語で、のち五等の爵号の一となった。（説文）十三下に「丈夫なり。田に従ひ、力に従ふ。男は力を用ふるを言ふなり」とするが、力は筋力の意ではない。周初の金文（令彝）に「諸侯・侯・田・男に四方の命を委す」とあって、男は外服諸侯の一であり、農地の管理者をいう。男女を連称することは、列国期に至ってみえる。詩小雅、斯干には室寿考の歌で、男女の出生のことを歌う。詩篇では、男女は士女と対称するのが普通であった。金文では男を一夫・二夫のように数え、これが農夫の称で、これを統轄するものを大夫という。

①おとこ、おとこのこ、むすこ、わかもの。②五等の爵の一、きみ。③任と通じ、になう。

図10 漢字の象形の社会性。



図11 音声言語・図像・文字の相互関係。注(3)参照。

起する問題は、アルファベット対漢字の文字論を超えた思考方法論とも関わっていると思われる。⁽⁹⁾

文字および文字文化の基本的な特質を、音声言語との対比で挙げれば、2でも触れたが、次の4点に要約される。(i) 時間空間における遠隔伝達性、(ii) 同一メッセージの反復参照可能性、(iii) 個別参照可能性、(iv) 発信受信過程での中途休止の自由。

西アフリカの王制社会に王の系譜伝承を伝達・広報する手段として発達した「太鼓言葉」は、(i) (ii) の性質を文字と共有し、しかし主として音声言語の分節的特徴 *segmental features* を消して、超分節的特徴 *suprasegmental features* ないし韻律的特徴 *prosodic features* で意味の伝達を行う点で、筆者は裏返された文字、「マイナスのエクリチュール」と位置づけてきた。しかし、(iii) (iv) の特徴をもたない点で、文字が人類文化のある側面での洗練、蓄積に果たした役割は、太鼓言葉はもちえないといえ

る。ただ、歴史認識の表象のあり方として、筆者が「文字」と「声」を対比させ、叙事詩（声で過去を現在に甦らせる）と年代記（文字で現在を過去に送り込む）という典型概念を設けて論じてきた観点でいえば、太鼓言葉による歴史表象は、文字と声とは異なる第三の位置を占める。⁽¹⁰⁾

このような視野で文字と声と太鼓言葉を論じる場合、筆者は従来慣用されてきた「かく」に代えて、「しるす」という動詞を用いたい。文字の始源となった粘土板に刻んだ楔形文字も、甲骨に刻んだ漢字も、「掻いた」のであり、ヨーロッパ諸語で「書く」を意味する多くの語のもとになった、ギリシャ語の *graphô* や、ラテン語 *scribere* の印欧語源も「掻く」という意味だ。それに対して「しるす」は「著くする」ことであり、声や器音で祖先の名を顕彰する、上記「叙事詩モデル」につながる行為として、「名」が「文字」と同義である由縁も裏書きする。

(i) の時間における遠隔伝達性を考える上で、とくに歴史意識との関係で、伝達の媒体は重要だ。太鼓言葉のような器音を打つ身体伝承や、歌・語りの口頭伝承、舞踊・儀礼などの身体伝承では、伝承の単位は人間の一生だが、二次元表象の文字では、紙から石まで、メッセージの記された材質の持続度に著しい変差がある。秦の始皇帝が己の偉業を刻ませた石碑文が、紙に書き写し継がれて後世に伝わったように、時間的な遠隔伝達性の大小は、メッセージの媒体そのものの持続度とは無関係だ。文字資料によって人類文化を探索しようとするときの、非文字資料との関係の多面性の一部も、そこに由来している。石の碑文の一回性に対して、書き継ぎ、語り継ぎなどの反復再生による継承は、伊勢神宮の式年遷宮に見られる形象メッセージの時間遠隔伝達性と同じ指向に支えられている。



図12 澁澤敬三・神奈川大学日本常民文化研究所（編）『新版・絵巻物による日本常民生活絵引』第1巻、平凡社、1984：p.10



図13 秋田県で、昭和37年撮影、須藤功（編）『写真で見る日本生活図引』4。弘文堂、1988：p.96

Ⅲ 身体技法

1 非文字資料としての身体技法研究の意義

身体技法は最広義には、反復によって身についた、身体のある部分の協調と運動連鎖の総体といつてよい。現象として限定された意味で、個人レベルでとらえれば、現在心理学で広く使われている用語である procedural memory（適切とは思えないが、日本語の定訳は「手続き的記憶」）によって指示されるものに対応するといつてよいだろう。

ただし、「身体技法」というとらえ方においては、まず地球上の地域によって異なるヒトの身体特徴を基盤として、I-3に定義したような意味での広義の「文化」、もしくはより限定された、ある範囲の人々によって共有されている *habitus* の集合としての「民俗」とのかかわり、世代を超えての持続性や、ある身体技法を共有する人々との「共属感覚」のもととなる集合的性格が、重視される。そのような集合的性格からして、ある身体技法は、「民俗」を共有する人々のあいだで、さまざまな異なる局面に認められる。「手続き的記憶」ではない「身体技法」が、人類の文化を研究する上での非文字資料としてもつ重要性も、そこにあるといえる。

身体技法が、「民俗」を共有する人々のあいだで、さまざまな異なる局面に認められ、しかも世代を超えて持続性を示す一例として、女性が洗濯をする姿

勢をとりあげてみよう。ある事象の文化のなかにおける意味を明らかにするために、断絶における比較の方法として、先に挙げた「文化の三角測量」によって、女性の洗濯姿勢を、日本、フランスを含むヨーロッパ、旧モシ王国を含む西アフリカ内陸社会について、比較してみよう。

（図12）は、平安時代末期のものとしてされている『扇面古写経』に描かれた、日本女性の洗濯姿である。菌の高い下駄を履いているが、完全に踵が下に着いた蹲踞姿勢だ。（図13）は、それより8世紀半後の、1962年秋田県での女性の洗濯姿である。菌の低い下駄か草履のようなものを履いているが、やはり完全な蹲踞姿勢だ。日本では1964年くらいから始まる、家事を含む労働の機械化と自動車の普及による「車社会」到来の、直前の時期の写真だ。

家庭電化で電気洗濯機が普及してからは、女性が川縁などでしゃがんで洗濯することがなくなったが、それ以前には、江戸時代も明治時代も、しゃがんで洗濯する女性の画像資料は数多い。だが、平安末期から太平洋戦争が終わって20年余り経った1962年まで、日本社会は政治的、経済的、社会的に、一般人の生活習俗の上でも、どれだけ大きな変遷を経てきたことか。それにもかかわらず、女性は一貫してしゃがんで洗濯をしてきたのである。

日本人だけでなく、中国南部の漢人にも行われている洗濯における蹲踞（図14）は、洗濯以外の場面でも広く見られる（図15）。少し前までの日本で



図14 中国、四川省重慶近郊で、2001年筆者撮影

も、道端で煙草を一服等々、広く行われていたし、近年駅のプラットフォームなどでの、若者のしゃがみにも現れている。

踵を上げた、キャッチャーの捕球の構えに見るようなしゃがみではない、踵を地面・床面につけた蹲踞は、脛骨の前面下端が、足首の距骨とのあいだに作る距腿関節面が、鋭角になったもので、これは幼時からの習慣で可能になる。育児においても直立姿勢に置かれ、その後も椅子の高い座位が多い近代・現代の西洋人の成人は、踵を地面・床面につけた蹲踞はできないことが多い。

それなら、フランスの女性は、どういう格好で洗濯してきたのだろうか。跪き姿勢である（図16）。このために、洗濯機普及前の田舎住まいのフランス人女性は、この写真にも見える本立てのような木の膝覆い（地方によってさまざまな呼び名があるが、



図16 ブルターニュ、コンカルノーで、1912年、Charles Lhermitte撮影。海岸だが、引き潮の時、崖から湧き出る真水で洗濯をする女性たち。1980年パリ、グラン・パレで行われたATP主催の展覧会“Hier pour demain : Arts, traditions et patrimoine”の図録：p.104



図15 同

caisse à laver 「洗濯箱」などと総称される）をもって、村の泉や川や池のほとりにしつらえられていた、共同洗濯場lavoirに行き、水面に向かって傾斜した石畳の上に「洗濯箱」を置き、上体をのめらせるように跪いて、洗濯をしたのだ。

跪座は、フランスでは洗濯以外に、神に祈ったり、貴人に礼をするときの姿勢だ。教会には、そのために膝を乗せる祈祷台prie-Dieuが、座席の前にしつらえられている。

西アフリカ内陸社会では、どうか。直立したまま上体を深く前屈させ、肘を膝に突くなどして、地面に置いた盥のなか、あるいは立った足を浸した川や池の水に入れた洗濯物を両手で洗うのである（図17）。これは、この地方の住民の前腕が相対的に長い上に、骨盤が前傾していて、直立したままでの深前屈が、ほとんど筋力を使わずに済む、きわめて楽



図17 西アフリカ・マリ中部のセグーで、1989年筆者撮影



図18 西アフリカ・ブルキナファソ南部で、1977～78年筆者撮影



図19 西アフリカ・マリ西南部のブグニで、1990年筆者撮影



図20 西アフリカ・マリ中部のサンで、1989年筆者撮影



図21 西アフリカ・マリ西南部のブグニで、1990年筆者撮影



図22 西アフリカ・ブルキナファソ南部で、1977～78年筆者撮影

身体技法の効用と意味

種間的 inter-specific
種内の intra-specific
文化内的 intra-cultural

道具： 何らかの目的をもって、主役に立立てられる物質・物体
モノ： 主体が働きかける客体としての物質・物体

* 住居（屋根・壁面・床面・道具などの道具）・作業場

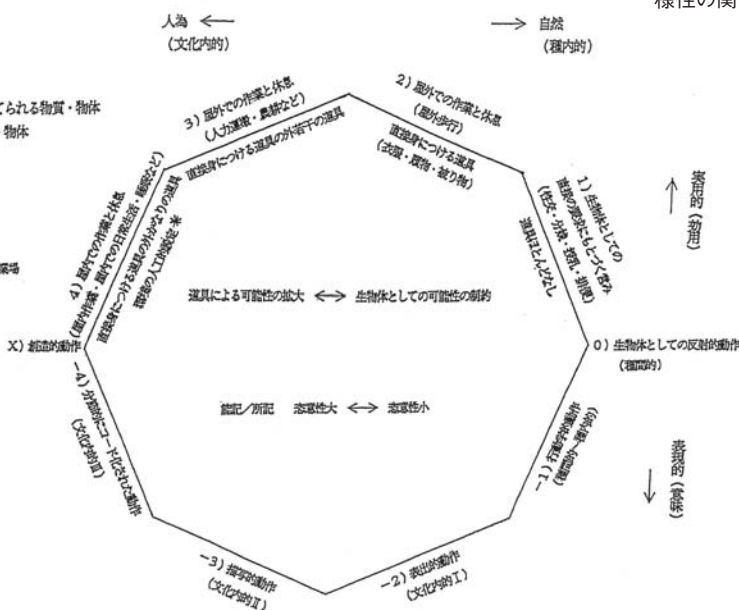


図23 身体技法の多面性と民俗による多様性の関係を示す模式図 (川田原図)

な作業姿勢であることから理解できる。同じような直立深前屈姿勢は、農作業や土器造りなどの作業にも、頻繁に用いられる (図18、19)。また、この深前屈を90度転回させた平地での投げ足姿勢 (背を壁などにもたせかけない) も、作業および休息の姿勢として、男女を問わず頻繁に行われている (図20、21、22)。

2 身体技法における実用と表現、自然と文化

上に見たような基本的性格をもつ身体技法は、2つの主要な側面、実用と表現の側面をもっている。同時に、道具を用いずに行える側面と、さまざまな度合いで複雑さを増す、道具などの物質文化を用いる側面がある。それらを総合して、ホモ・サピエンスという種内で、さらには種を超えた動物行動学的次元で、共通する側面と、ホモ・サピエンスという種内でも、地域により、民俗によって異なる側面とがある。

身体技法のこうした多面性と、それぞれの面がもつ関係は、(図23) のような模式図によって示すことができるだろう。

このような性格をもつ身体技法が、民俗によって、いかに多様であり得るか、その多様さから人類文化を理解する上で、どのような意味を引き出しうるかが、本研究の最終課題である。いまここでは、紙数の制約もあり、その最終課題への予備作業として、

実用の面で、ホモ・サピエンスの特徴である、直立二足歩行でかなりの距離モノを運ぶという行為、立位・座位および作業姿勢における、道具と身体技法の多様性 (以下の3および4)、表現の面での、踊ることにおける身体技法の多様性 (以下5) を、それぞれ図像も用いながら検討したい。

3 運搬の身体技法

モノを運ぶ身体技法の多様性を示す例として、(1) 頭上運搬、(2) 重心が低い背負い運搬、(3) 重心が高い背負い運搬、(4) 棒運搬、(5) 前頭帯運搬について検討する。

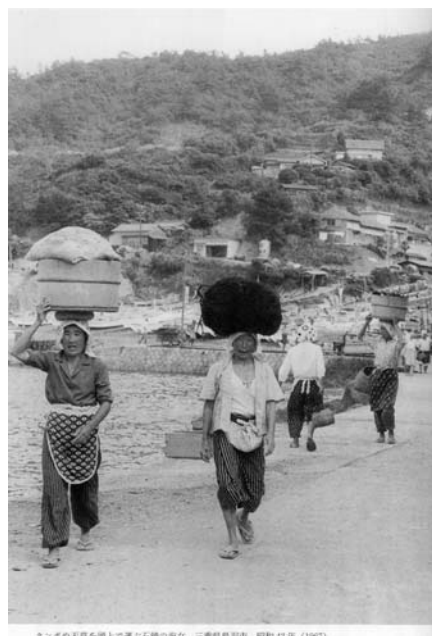


図24 鳥羽市石鏡での頭上運搬、須藤功 (編) 『フォークロアの眼』3「運ぶ」、図書刊行会、1977：p.25



図25 西アフリカ・マリ中部のセグー、その他で、1986～93年筆者撮影

(1) 頭上運搬は、荷重が人体にそって直下する点で、きわめて合理的な運搬方法である。現在男女ともに頭上運搬を広く行っているのは、サハラ以南アフリカであるが、「文化の三角測量」を基礎的方法とするこの研究で、重点的に取り上げる他の2地域、フランス、日本でも九州南部や漁村、離島に残存が見られる(図24)。訓練は要するが特別な道具も要らず、かつては世界各地にかなり広く行われていたのではないと思われる。むしろ、どのような条件が、頭上運搬を消滅させたかを、広汎な比較によって明らかにすることも、今後の研究課題になりうるだろう。

この研究で重点的に対象とする西アフリカ内陸社会では、(図25)(図26)に一端をみられるようにとくに(図25)の下段左と右の若い女性、および(図26)の、赤子を腰の上のくびれにくくりつけた女性、さらには(図27)の女兒ではっきり分かるように、この地方の住民は骨盤が前傾しているため



図26 西アフリカ・ブルキナファソ南部で、1978年筆者撮影



図27 西アフリカ・マリ南部のコロンディエバで、1992年保坂実千代撮影

に、荷を載せた頭から直下する荷重が、そのまま腰に下りるので、体型自体が頭上運搬に適しているといえることができる。

さらに、(図25)上段右の女性に認められるように、かなり広い歩幅で、しかも速く歩いているが、頭上の荷の上下動がほとんどない。もし荷の上下動があれば、(図25)下段左の女性が、手の支えなしに自分で製作した土器の壺を頭上に重ね、両手にもそれぞれ持って、数キロの道をかなりの速さで歩いて川の船着き場まで売りに来るなどということは、考えられない。上下動の少なさは、私が実際に後について歩いて行った観察では、著しい外股で、つまり足先が左右の外側に向くように歩いているためであるように思われた。

(2) 重心が低い背負い運搬

日本の背負い運搬具として広く用いられてきた背負い梯子の形態に、ほぼ近畿地方を境として、顕著

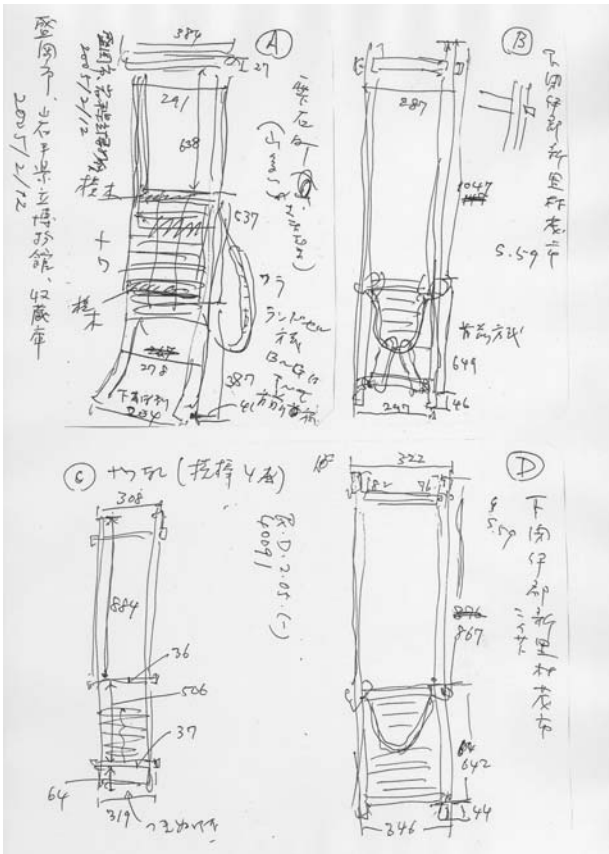


図28 岩手県立博物館所蔵の背負い梯子4例 (川田原図)

な地域差が認められることは、日本の民俗学者に早くから注目されてきた。それは、背負い梯子の下方に支えの爪が出ているか、いないかという違いで、日本の民俗学者は、有爪型と無爪型に分けてきた。

西南日本に多い有爪型は、朝鮮半島の背負い梯子「チゲ」の伝播とみなされてきた。私は東北で背負い梯子の実測調査をするうち、これは爪があるかないかという形態の違いよりも、荷を背負ったとき荷重がかかる位置の高低を問題にすべきではないかと考えるようになった。

幸い、西南日本の有爪型背負い梯子に関しては、山口県の「背板」について、キネシオロジー（生体運動学）研究者の河原雅典氏が1998年に九州芸術工科大学に提出した博士論文『伝統的背負い梯子「背板」はどのように身体にフィットしているか』で、3集落の29例の背板の計測に基づき、実験用の背負い梯子を作り、9名の被験者について測定を行った結果、仙骨付近の狭い面で荷重を支える構造をもっていることを明らかにした。

私は東北各地の博物館で、収蔵庫にある無爪型背負い梯子を計測し、実際に荷を積んだ場合の荷重の

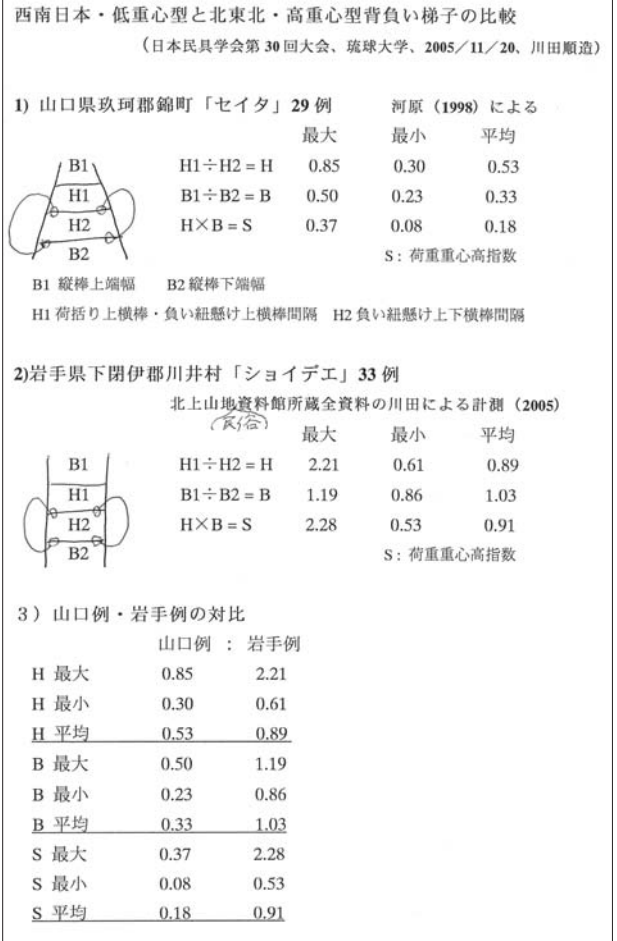


図29 山口県と岩手県の背負い梯子の荷重重心高の比較 (川田原図)

かかる身体の位置は、腰よりは背の上部から肩ではないかと考えるようになった(図28)。しかも(図28)に示した岩手県立博物館で計測した4例のうち、背負い紐がとれて無くなっている1例を除く3例中2例は、ランドセル型に腕を通して背負うのではなく、肩の両側から頸の前にまわす紐で背負う方式のものだ。

これは、後に述べる、アイヌや琉球に見られる前頭帯による背負い運搬とランドセル型との、中間型を示すように私には思われるが、この背負い方ものは、岩手だけでなく、例数が多いとはいえないが、青森の稽古館、小川原湖民俗博物館、秋田県立博物館、山形の松ヶ岡開拓記念館、新潟県立歴史博物館収蔵庫の標本中の1点、山形県に近い中条戸根の「ヤセウマ」でも、私は出会っている。

東北で一地域の標本「ショイデエ」が集中して33例、良い状態で保管されている、岩手県下閉伊郡川井村の北上山地民俗資料館の全資料を計測させ



図30 孔泰瑤・高二三『目で見る李朝時代』
国書刊行会、1986年：p.49

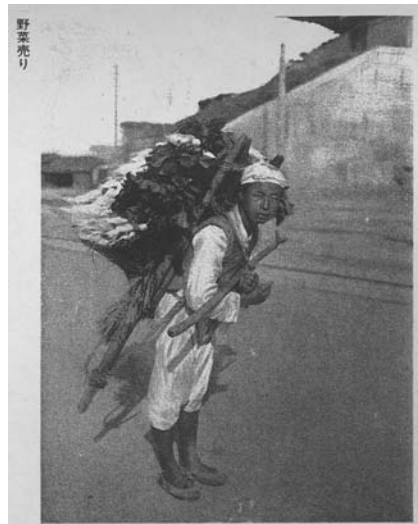


図31 同：p.45



図32 日本ではじめて背板（背負い梯子）が描かれた例（14世紀半ば）。長い荷杖を使って休む。



図33 網野善彦・川村湊『列島と半島の社会史』作品社、
1988：p.74-75から合成



図34 フランス西部ノワルムルティエの技法民間伝承博物館
館蔵1998年、筆者撮影

ていただくことができたので、私が考えていた、背負い梯子の形態から荷重の高低を推測する計算法をこれにあてはめ、河原さんが計測した山口県の29例の計測値に同じ計算法をあてはめて見た結果が(図29)だ。私が考案した荷重重心高指数(S)の値は、山口の例と岩手の例とで、著しい違いを見せていることが分かる。直観的にも分かることを、数値で確認したに過ぎないともいえるが、まとまった資料が得られるところで、機会があればさらに試してみたいと考えている。

ところで、西南日本の有爪型背負い梯子は、朝鮮

半島の「チゲ」の影響で生まれたといわれてきたし、「有爪」という形態に関する限りはまさにその通りだ。だが実際に背負うときの重心の高低を考えると、チゲは爪の下にかなり高い支え棒がついていて、これを支えにして休めるようになっている(図30)(図31)。『日本常民生活絵引』第5巻(149頁)にも、『慕婦絵詞』第7巻の日本で背板が初めて描かれた例として、「荷杖」を使って休むさまが示されている(図32)。この絵が描かれた14世紀半ばには、半島のチゲの影響を受けた可能性もある背板が、まだ長い支え棒をもっていて、それが後に、「仙骨支え」

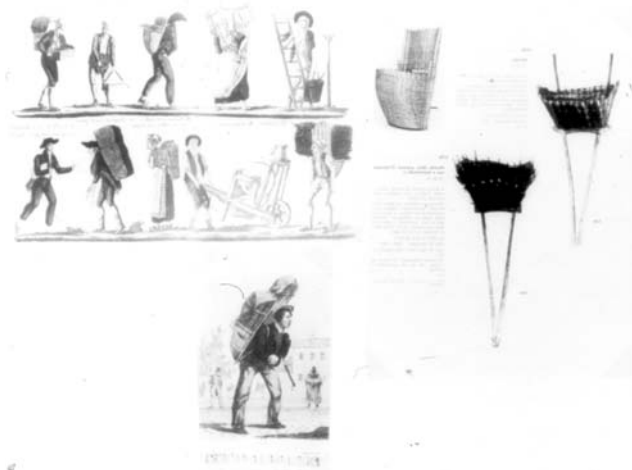


図35 Massin, *Les cris de la ville: commerce ambulants et petits métiers de la rue*, Paris, Gallimard, 1978; Nicoles De Reyniés, *Le mobilier domestique*, Tome 1, Paris, Ministère de la Culture et de la Communication, 1987 などから合成

の背板のような、支え棒が短いものに変化していったのかも知れない。

朝鮮半島での運搬具を示す(図33)には、チゲだけでなく、左上に水桶の運搬具も示されている。

後に棒運搬のところでも、わざとしなうようになってきていて、やや腰をかがめて運ぶ日本の天秤棒と、肩当てのついた堅く短い棒で水桶をがっちりとはげ、上体を直立させて運ぶフランスの「肩 軛」*joug d'épaules* (図34) との、人体と道具のあり方に対する基本的構えの違いを取り上げるが、ランドセル型にしっかりと背負うこの朝鮮半島の水桶運搬

具は、日本よりはむしろフランスや西洋に近い構えを感じさせる。朝鮮半島の文化の底にある論理性、合理主義は、日本人の没論理の情緒過多とよく対比されるが、表面的連続の芯にある不連続が、こんな道具のあり方にも表れているのかも知れない。

かつて朝鮮半島から帰化人がもたらしたはずの陶磁器成形用の蹴轆轤けろくろも、朝鮮や中国では、下のはずみ車を右足で蹴り出して反時計回りに轆轤を回転させるのに、西南日本人は、はずみ車を右足で手前に蹴たぐって、時計回りにしてしまった。運搬具に見られる考え方の、意外に深い違いと、轆轤の回転の向きを逆に、しかも左足で蹴り出すのではなく、右足で手前にたぐるように変えたことの、遠いつながりがあるのかなのか、身体技法と民俗の関係についての、私にとっての宿題だ。

(3) 重心が高い背負い運搬

日本の背負い梯子の、形態よりは荷の重心の高低がまず気に掛かったのも、フランスの農村で、背負い運搬具の重心がすべて高いのに、はじめびっくりしたからだ。(図35)の右側の2点などは、チゲのコンセプトにも通じるところがありはしまいか。(図36) (図37) (図38) などすべて、首の後ろから肩にかけて、荷重を支えるように作られた背負い運搬具だ。



図36 ブドウの収穫用背負い籠(フランス南東部ドフィネ地方) 1998年、筆者撮影



図37 ブドウの収穫用背負い桶(ナンシーの技芸伝承博物館蔵) 2004年、筆者撮影



図38 フランス東部ロレーヌ地方の背負い運搬具(ナンシーの技芸伝承博物館蔵) 2004年、筆者撮影

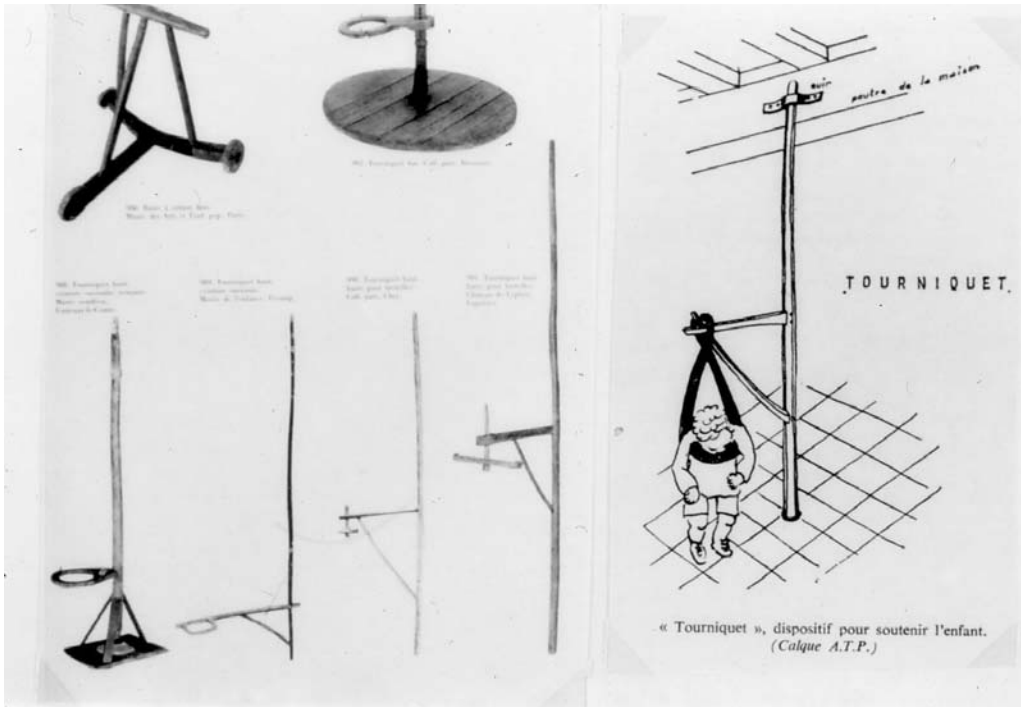


図39 右は、Françoise Loux, *Le jeune enfant et son corps dans la médecine traditionnelle*, Paris, Flammarion, 1978. による。左は、図35の N. De Reyniés (1987) による。

中国南部から灌漑水田稲作とともに渡来した人たちが、先祖になったのかも知れない弥生系の人たちの子孫が、おそらく瀬戸内海で洗練された外殻船、和船を生み、艚という、腕ではなく腰に重点のある漕具も生んだのであろう。そして半島から渡来したチゲを、腰で荷重を支える背負い梯子に変え、腰で調子をとる柔構造の両天秤運搬を発達させたのではないだろうか。

水田稲作も含め、さまざまな作業で腰に重点のある、少なくとも弥生系の日本人が、年取って腰曲がりが多いのに引き替え、幼いときから頭上運搬に馴れている西アフリカ住民には、老人の腰曲がりが少ない。そして首から背中の上で荷を支えることの得意なフランス人など西洋人は、年取ると背中の上部分が前屈みになる傾向がある。

「這い這い」が、立ち上がって歩くまでの赤子の移動方法の一段階とみなされていた日本と異なり、フランスでは、キリスト教の影響もおそらくあって、赤子の四つん這いを嫌い、がに股を嫌い、両脚をまっすぐに伸ばして立つ天上指向を、拷問にも近い回転アームの吊し具 *tourniquet* (図39) や、傘立てのような「赤子鞘」 *étui à enfant* (図40) に入れて立たせて置くことで、養っているかのようだ。



図40 赤子を立たせたままにしておく籠（ノルマンディー地方、ルーヴィエ市立博物館蔵）図16の図録扉

(4) 棒運搬

歴史的にも、日本で最もよく用いられたのは、さまざまな形での棒運搬であつたらしい。杓という元来漢字としてもあつた、木目を意味した文字を、国字風に「おうご」と読み替えて、力を使ってものを運ぶ木の棒の総称としたのであろう。一端に軽いものをつけ、肩に担いで飛脚のように運ぶ杓から、一人で杓の両端に荷をつける両天秤、^{もっこ} 畚や人を乗せた籠など、一本の杓の両端を二人で担ぐものなど。

とりわけ日本的工夫があるのは両天秤だ。野球のバットやスキーを作るのにも用いられる、しなやかだが折れにくいトネリコの木が好まれ、両端に荷を吊す綱も長めにして、腰で調子をとって歩くと、前後の荷の上下の揺れが、肩に感じる重さを和らげる



図41 中国、四川省重慶近郊で、2001年、筆者撮影

作用をする。中国の、太い竹を平たく割ったものを、外側を下にしてしなう両天秤にしたり（図41）、中に荷を吊した丸太棒を、前後2人で担いだりする（図42）。

日本的な柔構造の、腰で上手に調子をとることが重要な棒運搬と対照的なのが、すでに触れたフランスなど西洋の肩運搬具だ（英語でもフランス語と同様に「軛」yokeと呼ばれている）。先に見た（図34）の女性は田舎で家庭用の水をかなり大量に、そしてかなりの距離運ぶわけだが、日本の天秤棒のようにわざと撓わせたりなどせず、水を入れた壺が上下に揺れたりしないように、棒は肩にしっかりと固定され、両手で壺を握っている。

頭上運搬が支配的な西アフリカ内陸でも、中部アフリカ寄りのニジェールでは、水を運ぶのに両天秤を使っているのをよく見かける。（図43）は、球形のヒョウタンの器を長い網で棒の両端に下げ、（図44）はブリキの空き缶だがどちらも棒は撓わず、担ぎ方も前後でなく左右方向だ。



図43 西アフリカ・ニジェール西部で、1998年、筆者撮影



図42 同

(5) 前頭帯運搬

日本列島では、アイヌ社会（図45）（図46）と沖縄（図47）に見られる。荷重の重心はかなり高い。先に（図28）で見た、東北の一部に見られる、肩から前に回して背負う運搬法が、ランドセル型の、だが重心はかなり高い背負い方から、前頭帯運搬への移行型ないし中間型と見るができるかどうかは、今後の研究課題だ。

メキシコ（図48）、ブラジル（図49）など中南米では、かなり広く行われていたと思われ、アフリカでも私が直接見たのはタンザニアでだが（図50）、中部アフリカの傾斜面が多い、頭上運搬が難しい地帯では、しばしば行われている。

4 立位・座位、および作業姿勢における身体技法

この絵（図51）は19世紀前半に描かれた『北斎漫画』のうち、都会に関するものだけだが、諸職を描いたものであり、（図52）はほぼ同時代の1825年



図44 同



図45 『蝦夷古代風俗』（市立函館図書館）より

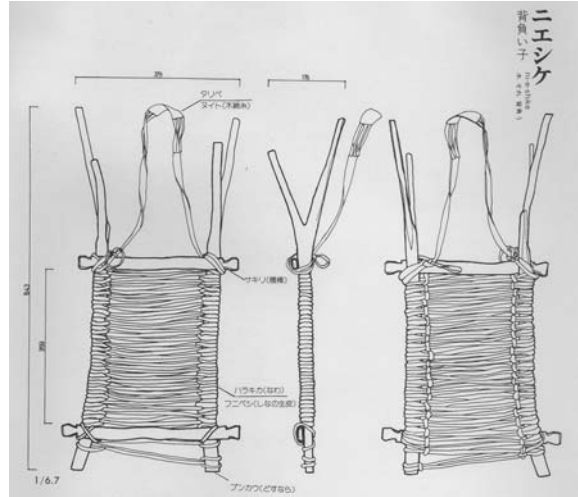


図46 萱野茂『アイヌ民具』すずさわ書店、1978年より



図47 沖縄県国頭村で、須藤功（編）『写真で見る日本生活図引』4、弘文堂、1988：p.14



図48 前頭帯で重い荷を背負う男、メキシコ中部アステカの図像資料の例 Sahagun: *Codice florentino* サアグン編『フィレンツェの絵文書』（16世紀半ばの成立）より



図49 ブラジル北西部マト・グロッソのワススで。ナンビクワラの女性が森から薪を運んでくる。1984年、筆者撮影



図50 東アフリカ・タンザニア、ダル・エス・サラームで、1993年、筆者撮影

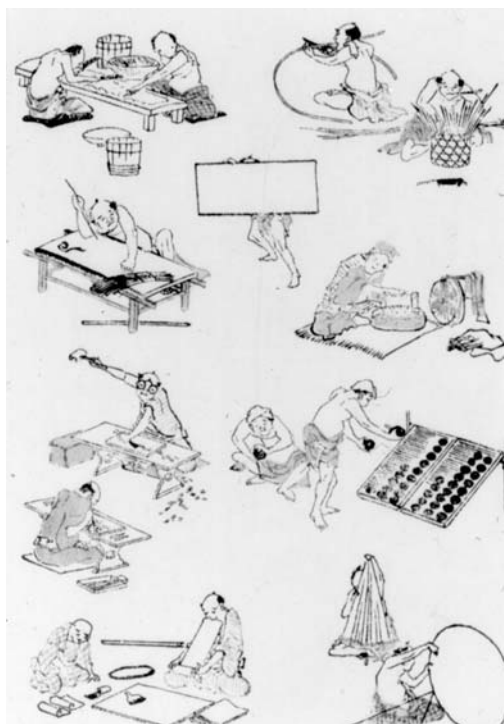


図51 『北斎漫画』(19世紀前半)



図52 フランス東部のエピナル版画(1825年頃)

頃、フランス東部の民衆版画の制作で有名な町、エピナルで作られた諸職図である。両者を対照してまず気づくのは、『北斎漫画』に描かれた職人は、畳を運んでいる者、立って炭団を干している者以外は、全員地面ないしは床面に尻をつけた、私の分類での「平座位」で仕事をしているのに対し、エピナルの諸職図では、最上段右から2番目の葡萄作りが畑で、片膝ついて背の低い葡萄の穫り入れをしているのと、最下段左端の粉屋が驢馬にまたがっているのと、そのすぐ右の仕立屋が平台の上であぐらをかいて仕事をしているほかは、全員、「立位」か「高座位」で仕事をしていることだ。

いわゆる職人のうち、仕立屋だけは「平座位」だが、しかし床面から50センチ位の高さの平台の上にあぐらをかき、まわりに仕事にかかわるいろいろなものを散らかして、縫い物をしているといった趣だ。あぐらをかくというのは、日本でなら男性にとって何でもない日常当たり前のことだが、フランス語で「あぐらをかく」というのは、s'asseoir en tailleur「仕立屋風に座る」と言い、英語でも sit tailor-fashionと言うから、平座位で座るということが、特定の職業に結びついて考えられるくらい、少なくともかつては、当たり前ではなかったのである

う。解剖で用いられるラテン語の術語でも、大腿の内側に上前腸骨棘から脛骨粗面の内側まで続いている、あぐらをかくときに長く伸びる筋肉はSartorius「縫工筋」と名付けられている。

先に見たように、西洋の育児慣習では、赤子の四つん這いを嫌って、傘立てのような「赤子靴」に入れて立たせて置いたり、回転アームで上から吊っておいたので、幼時から立っているのには慣らされていて、立って作業をすることに特別な疲労を感じたりはしなかったに違いない。

立位での作業によって、作業台に先端を固定した大型の刃物で、梃子の原理を応用して効率よく木靴作りもできたと思われる(図53)。鍛冶の鍛造の作業も、長い柄のハンマーを使って、はるかに大きな慣性能率を得ることができたであろう(図54)。ただ、平座位での裸足の作業によって、鉄砧で槌を打ちながら同時に左足で^{ふいご}漕ぐとか(図55)、作業対象を裸足で押さえたり(図56)はできなくなり、対象との親密なコミュニケーションを重んずる日本の職人氣質にとっては、マイナスになる面もあるかも知れない。

西アフリカ内陸住民の、裸足の投げ足姿勢にさらに極端に示されるように、作業対象の固定(図57)



図53 フランス中部オーヴェルニュ地方の木靴作り。2003年、筆者撮影



図54 A. Vertier et M.-J. Lamothe, *Le livre de l'outil*, Paris, Éditions Messidor, 1986 より

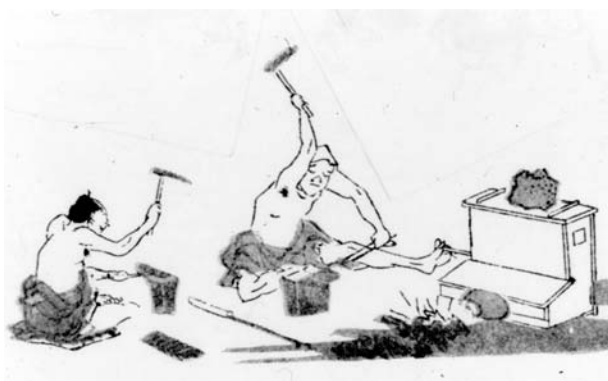


図55 『北斎漫画』より



図57 自動車の廃品ステアリング・ロッドを利用して、燧石銃の銃身を作る村の鍛冶屋。裸足の平座位が、足指での対象の固定を可能にしている。西アフリカ・マリ中部のセゲーで、1991年、筆者撮影



図56 上、5景の写真は、フランス中部のシャヴィニヨール・アン・サンセルの樽作りの職人 すべて立位で作業 (Bernard Henry *Des métiers et des hommes an village*, Paris, Seuil, 1975)。これに対して日本の桶屋は、平座位で裸足のため、足先で加工対象を固定できる。須藤功 (編) 『写真で見る日本生活図引』3、弘文堂、1988年 p.137 (左)、p.136 (右)



図58 葬式の踊りで、両足をはげしくシャッフルさせる。西アフリカ・ブルキナファソ南部で、19778年筆者撮影

や、足指の利用（図20）など、平座位の作業姿勢と「人体の道具化」とは、相補的な関係にあるといえるだろう。

5 舞踊における身体技法

舞踊における身体技法の多様性を、最も基本的な差異の一つである、上下方向への指向性によって、(1) 跳躍＝天上指向（ヨーロッパ）、(2) シャッフル＝大地接触指向（西アフリカ）、(3) 腰を落とし上体前傾で足を踏みしめる大地指向（日本）の3つに分け、それぞれの特徴を、あくまで他の2つの指向との対比において、大胆に一般化し、予備的な問

題整理を試みる。

(1) 跳躍＝天上指向（ヨーロッパ）

ヨーロッパ人の育児法における、反・地面指向、天の神への賛美と憧憬は、神のいます天と人間世界をつなぐ存在としての、美しい声で囀る小鳥への思い入れ（オリヴィエ・メシアン、ジョットーなど）、鳥の翼がついている天使の図像象徴、律動的な3拍子系のリズムの優越などが相俟って、民俗舞踊レベルからバレエまで、ヨーロッパ人の身体表現における、跳躍と天上指向の基盤をなす。

(2) シャッフル＝大地接触指向（西アフリカ内陸サバンナ）

上体はやや前屈させたまま、両足の裏を地面にはげしくこすりつける（図58）。跳躍はない。パーカッシヴな音の圧倒的優越。ポリリズムと、それに身体の各部位が反応するかのような、ポリセントリックな動き。描記的動きはまったくない。

(3) 腰を落とし上体前傾で足を踏みしめる大地指向（日本）

跳躍があったとしても、天上指向の跳躍ではなく、膝から下を折り上げ、強く踏みしめる前提としての跳躍（図59）（図60）。^{へんばい}反閃。地下の悪霊を踏み鎮める。拍における四つ間の優越。約束に基づく象徴



図59 森下はるみ氏所蔵の資料を、同氏のご厚意により使用



図60 同

化された描記的動きが多い。大地指向といっても、(2)の西アフリカ内陸サバンナの場合のような、シャッフルによって大地にすり寄るものではない。ただし、これらの特徴は主に舞台芸術化された舞踊についての、やや過度に一般化された特色であり、民俗芸能レベルでは日本列島内にも著しい多様性があり、基層文化の系統論とも関わるので、単純化して述べることは困難である。

IV まとめ

本COEプロジェクトの課題『人類文化研究のための非文字資料の体系化』の最終報告書として、私の所属する第2班に与えられた研究対象「感性と身体技法」について、本稿では現生人類ヒトを他の生物と共通の視野で、一つの「知覚＝運動有機体」sensorimotor organismとしてとらえた上で、感性と身体技法に基づく、人類文化研究の理論化を試みた。

その際、感性の諸側面相互の関係を考察し、その中で視覚に基づく二次元表象としての「文字」の特質を明らかにし、人類文化研究にとって「非文字資

料」が、特にとりあげられる根拠を述べた。同時に、本稿の論を進める上で改めて問われる、「文化」「社会」「民俗」「地域」「個我」などの概念の再定義を行った。また、人類文化を比較の視野において研究する方法として、かねてから私が提唱してきた「文化の三角測量」について検討した。

文化を生む主体であるヒトの身体の、文化によって条件付けられる側面である身体技法が、時間において示す持続性と、ある範囲の人々が共有する「民俗」の内において示す広がりとを、具体例について示し、非文字資料としての身体技法研究の意義を述べた。そして身体技法の2つの主要な側面、実用と表現のうち、本稿では、実用の側面に属する運搬と作業姿勢、表現の側面として舞踊を取り上げ、先に検討した「文化の三角測量」の方法によって比較考察した。

本稿では、与えられた研究課題の基礎となるべき概念と方法の検討に重点が置かれたが、本稿で明らかにされた概念と方法に従って、今後さらに多くの資料に基づいて研究を進めて行きたいと考えている。

(かわだ・じゅんぞう)

【注】

- (1) 筆者が40年近く前に発表した、初めての学問的著作は、『無文字社会の歴史』だった。これは、パリ第5大学に提出した博士論文の方法論の部分を、日本語で拡張して書いたもので、岩波書店発行の月刊誌『思想』に、1971年5月号から1974年11月号まで断続して連載した。1976年12月に岩波書店から単行本として刊行されて版を重ね、その後1990年からスタートした岩波同時代ライブラリーの1冊として、同シリーズの廃止後、2001年からは「岩波現代文庫」の1冊として刊行され続けてきた。題名も示すように、「非文字資料による人類文化の研究」を、方法論として体系化しようと試みたものである。
- (2) 川田『口頭伝承論』平凡社ライブラリー（下）、2001 [1992] 所収の「はなしの演戯性」参照。
- (3) 川田「図像象徴性研究のための予備的覚え書き」[2002]『コトバ・言葉・ことば』青土社、2004：pp.45-74。
- (4) 川田『文化をつくる身体』岩波新書（近刊）参照。
- (5) 川田『もうひとつの日本への旅 ―モノとワザの原点を探る―』中央公論新社、2008に多くの事例を挙げて論じた。
- (6) 川田「「地域」とは何か ―その動態研究への試論―」『人類学的認識論のために』岩波書店、2004：pp.75-126。
- (7) 川田『文化の三角測量 ―川田順造講演集―』人文書院、2008。
- (8) 川田『文化人類学とわたし』青土社、2007所収の「文化人類学とは何か」「感性の人類学のための覚え書き」[2006]、「感性の中のとき、ところ、ことば」等参照。
- (9) 注7の文献所収の「モノとヒトのかかわり合い方について考える」参照。
- (10) 川田「「しるす」ことの諸形式」『人類学的認識論のために』岩波書店、2004：pp.129-160。